

特集：医療法人 生愛会グループ 2025生愛祭 盛大に開催

生愛TIMES



撮影者：理事長 本間達也

2025年(令和7年)12月

第35号



SEIAIKAI
HEALTHCARE
CORPORATION



SEIAI WELFARE
PROJECT
GROUP

目次

巻頭言 本間達也理事長 /1
川村博司院長 アドバンス・ケア・プランニング (人生会議) /2~4
2025 生愛祭 /5~6
生愛会グループ新任挨拶 福島県 福祉・介護職員のつどい /7
県老人保健施設協会 管理職等研修会 秋の音楽祭 TOHOカルテット /8
福島北警察署を表敬訪問 生愛会グループ 熊対策 /9
緊急通報装置導入 福島駐屯地創立72周年記念行事参列 /10
ケアテックス東京 25夏へ参加 ANA接遇研修を受講 /11
生愛会グループ作品展・表彰式 /12
BCP訓練 /13
生愛福祉事業団 「23周年記念祭」 /14



本館

医療法人 生愛会 附属介護老人保健施設
生愛会ナースingケアセンター



2号館

社会福祉法人 生愛福祉事業団
特別養護老人ホーム 生愛 ガーデン
グループホーム 生愛レジデンス



4号館

地域複合型総合施設
生愛会 総合リハビリテーション医療ケアセンター

医療法人 生愛会
社会福祉法人 生愛福祉事業団

巻頭言 「様々なリスクを抱えて」

医療法人 生愛会グループ 理事長

総院長
医学博士 本間達也



職場内へ温湿度計

(熱中症アラーム対応機器)を設置し、朝礼にてその日の温度変化の状況を把握するとともに、温度が35度以上になった際には各職員に注意喚起を促し、特に屋外作業の施設管理職員

常日頃より、生愛会グループの運営につきまして、多大なるご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

熱中症対策

2025年度(令和7年度)上半期を終えて、一言に自然との戦いでした。

近年、異常な暑さを記録している日本では、職場での熱中症による死傷者数が増加しています。こうした背景をもとに労働安全衛生規則が改正され、2025年6月より事業者が熱中症対策が義務付けられました。

当生愛会グループでも、熱中症対策として各施設および

『害獣(熊)への対応』

熊

による人身被害は全国各地で深刻化しており、環境省の速報値によると、死亡者数は7人と過去最多を更新しました。また、4月から9月末までの被害者総数は108人の上つています。

生愛会グループが位置する大笹生地区内でも熊の出没情報があります。幸い、職員による遭遇情報はありませんが、その脅威は拭い切れません。

以前より、害獣対策として、数か所で屋外ラジコを設置するなどの対策を講じておりましたが、この度は更に、配電工事を行い各施設のゴミ捨て場や入口等にもラジコを増設するなど改めて対策を行なっております。また、某スーパ一にて自動ドアから熊が侵入した事例もあることから、当面の間、自動ドアを手動に変更させて頂き、熊の侵入を防ぎ、入所者・職員の安全の確保を行なっていきたいと考えておりますので、皆様にはご理解のほど、よろしくお願ひ申し上げます。(9面に関連記事があります。)

『物価高騰への対応』について

期中改定を求め

2025年10月4日、自民党第29代総裁に高市早苗氏が選出され、同年10月21日(火)

内には於いては、2件の介護事業所が倒産しています。

日本初の女性総理大臣が誕生しました。新総裁会見で高市総理は、介護事業者の倒産件数が過去最高となったことに触れ、その上で、補正予算を活用した介護報酬の前倒し改定(期中改定・臨時改定)に前向きな姿勢を示しており、明るい兆しが見えてきたところであります。しかしながら、予断を許さない状況には変わりありません。福島県内122病院(病床数20以上)のうち、約8割に当たる95病院が直近の決算で赤字となっており、医薬品や医療機器、人件費、光熱費などの経費高騰分を、収入に当たる診療報酬で賄えず、経営危機に直面している状況です。

介護業界はといえば、2024年の介護事業者(老人福祉・介護事業)の倒産が、過去最多の172件(前年比40.9%増)とこちらも過去最多を更新しています(東京商工リサーチ調べ)。福島県

着しないのが現状です。

先日、「福祉・介護職員の

つどい」にて、内堀知事とお

会いする機会があり、改めて

「令和8年度内の期中改定」

「期中改定までの賃上げ補助

」物価高騰や将来の人材確保

についてお願ひをして来たところ

であります。

ほんまたつや/医学博士

老健管理認定医

(日本老年医学会)

主な役職等

(医)生愛会グループ 理事長 総院長

(社)生愛福祉事業団 理事長

福島県老人保健施設協会 会長

福島県医師会倫理審査委員

金沢大学医学部臨床教授

福島県立医科大学医学部臨床教授

奥羽大学歯学部客員教授

日本健康促進医学会 理事

日本認知症ケア学会 代議員

全国老人保健施設協会 元副会長

アドバンス・ケア・プランニング(ACP)と人生会議

「意思決定支援とチーム医療ケア」

医療法人 生愛会グループ
附属介護老人保健施設 生愛会ナーシングケアセンター 管理医師

常務理事
医学博士 川村博司



最期を迎えようとしている人、或いは将来これを迎える

ことが明らかとなった人にとって最も辛いことは、本人や家族が死にゆく過程を理解していないために、人生の最期に不安、焦燥、混乱をきたして、怒り、恨みを抱いたり、或いは鬱といった悲惨な事態を招いたりすること、また悔いを残すことです。本人にとって生前、自身の病状、予後について正確な認識を持たず、自身の死にゆく過程を理解しておらず、予告なく最期を迎えてしまう。こんなはずではなかったと思いがら死んでゆくことは最大の不幸です。さて、こういった不幸が生じないようにするために行わ

れるのがアドバンス・ケア・プランニング(ACP)と人生会議です。死、あるいは死にゆく過程が落とす「陰」を最小限にすることが、「人生会議で意思決定を支える意義」になります。本日は、人生会議、とくにそのプロセスが重要であることについて話します。

人間は様々な疾患に罹患し、様々な経過を辿り、必ず最期の時を迎えます。最終段階に至ったとき、苦痛なく、落ち着いて、穏やかに迎えるために準備を行うことが必要です。これを「終活」と呼びます。人生の最期を迎える前に自分の意思を実現するための準備です。人生会議によつて意思を決定し、表明しておくことも終活の大事な要素になります。この度の全国老人保健施設協会(全老健)機関紙「老健」に全国の老人保健施設(老健)による看取りの現状、人生会議の実施の状況が掲載されています。これによれば、

老健の八〇％は看取りに取り組んでいます。人生会議は四三％に止まっています。人生会議実施の時期は状態悪化の前、看取り期の前の時期に当たるプレターミナルが望ましいと考えられるもの、人生会議を実施している老健のうち、この時期に行っている老健は六〇％に過ぎません。ところで「ターミナル」、「終末期」、「末期」という言葉ですが、これは本人を前にして使いづらい言葉です。コンプライアンス違反にもなりかねないという考えから、日本緩和医療学会、日本臨床倫理学会、日本老年医学会等では「人生の最終段階」に切り替えており、現在、厚労省もこの言葉を用いています。

閑話休題、最初にリビングウイル(LW)を紹介します。LWは、かつて生前遺言書と呼ばれた人生の最終段階における医療ケアに対する意思表示の明書です。LWを書くことを勧める、これによつて私たちは、本人の意思決定・表明・実現を支援することになります。LWでは「本人の意思表明」、この意思表示が本人一人で行ったものではないことを証明する家族等の「証人

の署名」、そして本人の意識がなくなる、或いは認知症になるなどして意思表示が困難になった時に自分の代わりを務めてくれる「意思決定代理人(法的には代弁者と言います)の指名」がなされます。この意思表示が決して一人で行ったものではない証となります。また、「自分が希望する人生の最終段階における医療ケアの内容」も具体的に書かれます。

終活で大事なものはLWにも記される「代弁者の指定、指名」です。しばしば誤解されるのは成年後見制度の成年後見人です。成年後見人はあくまでも金銭管理を代行してくれる立場にあり、医療ケアの意思決定代理人としての義務・責務はありませんので、間違えないようにしましょう。意思決定代理人、代弁者を、前もって自分で決めておかないと、自分の意思を貫くことができず、全くの赤の他人がすべてを決めてしまうことになりかねません。

「か」について話します。患者・利用者を前にした私たちの役割は「個人の意思を尊重した医療・ケアの提供」「個人の生と死を尊重した医療・ケアを実現すること」と「生命を脅かす疾患」に直面している場合の延命処置の拒否の保障」です。これは、個人が「自分の寿命を受け止めて、自然経過に逆らわず、自然死、平穏死、尊厳死を希望している、その意思を守る」ということです。ここで私たちが覚えておくべき意思決定支援の基盤となる考え方を五つ述べます。

第一は、大腿骨骨折の治療(手術)を例に挙げますが、手術は常に立つて歩くという機能回復への効果、さらにはこれからもその人らしく人生を送ってもらうことが可能となるといったメリットを持つ反面、最悪の場合に手術死といった麻酔・手術のリスク、術後合併症の発生、或いは痛み、リハビリテーションの痛みなどの負の側面も持つっており、メリット、デメリットをよく考えて、手術を受けるかどうかを決定していくことが必要になります。「人間としての尊厳を奪わず、辛い苦痛

を最小限にする最善の方法を「選ぶ」ということです。

第二は、「自分の人生は自分で決める」ということです。具体的に、「どこで、どのような治療を受けるか」、「どこで療養するか」、「どこで最期を迎えるか」、「人工的水分・栄養補給をどうするか」、「蘇生処置・延命処置を受けるか」こういった自分が受ける医療を自分で最終決定することが必要になります。ただし、必ず、専門家である医師や医療者から患者・利用者側はアドバイスを受けて、「医学的検討を十分に行ってインフォームド・コンセントがなされる」ことが基本です。

第三は、「生命の二元性」について理解することです。生命には二つの側面があります。「生物学的生命」と「物語られる命」です。意識はないが心臓が動いている状態が生物学的に生きていることになりませんが、命とはそればかりではなく、人生・生き方、願望・価値観などの個人的要素によって物語られる「個人の尊厳」ともいうべきものにも規定されるということです。すなわち、私たちとしては、「その人が何を大事にしてい

るのか」について考えを及ぼしながら、その人の命について考えることが必要です。決して教科書に書かれていることではなく、数値で表すこともできないものです。こういった理屈や理論で証明できないような個々の感性、特性といったものを大事にする医療ケアをNB.M: Narrative Based Medicineといいます。

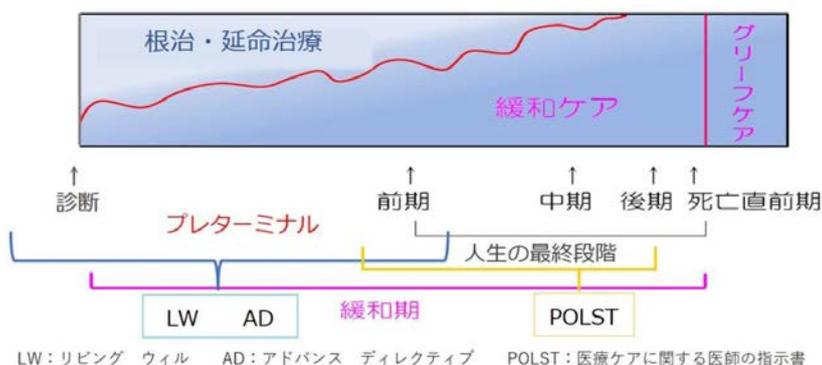
第四は「苦痛はどのように生じてくるのかについて理解する」ことです。苦痛は臓器の異常から生じます。しかし、そればかりではなく、精神的、社会的、あるいは人格・スピリチュアルな要素が複雑に絡み合っており、それが脳で処理されて、最終的に症状として現れてくるのです。ですからその症状を治療する場合も臓器の異常を治す医療のみならず、精神的、社会的、人格・スピリチュアルな側面を診ていく緩和ケアや老健の医療も必要になるということです。すなわち、全人的ケアが必要であるということになります。

第五は、医師、看護師のみならず、各専門職がそれぞれの専門性を活かし、多面的サポートを提供し、また互いを補填し合う「チーム医療」を

以て人に寄り添うことです。

個人の意思を支えるためには、これら五つの基盤となる考え方に基づいて、本人、家族、医療者が三位一体となつて話し合っていくことが重要です。このような「話し合いながら本人の意思を決定して、意思を尊重し、支えていくプロセス」が人生会議ということになります。人生会議は、「もしものとき（意思決定能力がなくなつた時）に備えて、本人が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のこと」と定義されています。大切なのは、本人と家族等や医療者との間で繰り返し返される対話の中に「本人の価値観や大切にしたいことを明らかにし、これに基づいて最期まで自分らしく生きることに寄り添うこと」です。死が近づいたときなどの特定の時期に限定せず、また生命維持治療など特定の治療ケアに限定せずに、本人の「大切にしたいこと」、「自分らしく生きること」に寄り添うためにどのような治療やケアが最も望ましいかを話し合います。患者・利用者の意思決定から医療行為実施まで

人生会議 開始のタイミング



LW: リビング ウィル AD: アドバンス ディレクティブ POLST: 医療ケアに関する医師の指示書

のプロセスを実践して「逝く人の覚悟」と「看取る人の納得」を支えることが医療・介護・福祉に携わる私たちの使命なのです。

全老健の調査にもありましたが、人生会議の実施時期は重要な問題です。私は人生会議開始のタイミングは、いつでもよいと考えます。早すぎることはありません。「今後の人生をできるだけ迷いなく、自分らしく生き抜くための人生会議の機会を提供すること

は医療の役割である」と説明することから始まります。その時、LWやエンディングノートを紹介します。ですから、人生会議開始はできるだけ早いのが理想です。症状が悪化した時や看取り期への移行のタイミングでは、十分に話し合いの時間が取れず、或いは本人の心の準備ができず、不十分となる場合が多いので、本人の不安、焦燥は緩和されません。タイミングが遅いのです。できれば、人生会議は病気の主たる診療科と緩和ケア科、もしくは老健の医師の二人主治医制を行って、病状が悪化する前に開始しておくべきであると考えています。

現実の患者・利用者に向き合うときには、少なくとも、全老健のいうプレターミナルで行うべきであり、具体的には、

- 一、病気を診断された時、二、入院、入所した時、三、根治治療がひと段落した時、四、再発・再燃した時、五、治療中、たとえば、副作用等で苦しみを経験した時、六、根治治療からこれを諦めて最終段階の治療ケアへ移行する時がそのタイミングとなると思います。話し合いは、原則として本人、家族（参加を希望す

る家族全員がよい）、医療ケアチームメンバーで行います（ファミリーミーティング）。

生愛会でを行っている利用者の意思決定から医療行為実施までのプロセスは次のようになります。はじめに、本人もしくは家族等の代弁者に、希望する医療ケアについて、また、現在の病気療養について、人生について、生活について、どのように考えているのか、意向確認書（LW、またはアドバンスディレクティブ・AD、事前指示書）にまとめてもらいますが、これについては以下の七段階のステップを踏むこととなります。第一段階、本人が正確に病状について認識しているかどうかの確認を行う。第二段階、治療方針に本人が納得できているかの確認、この際、「人生には何が起こるか予測がつかないことも多いので、急変・急逝の可能性もあり得る」ことについて伝え、「その場合に延命処置を受けたいか、受けないうで自然死を目指すか、選択しなければならぬときが来るかもしれない」ということを話します。次に、現在、「療養場所としてどこを希望しているか」について意思確

医師の認証する事前指示 POLST



医療ケアチーム情報共有 (病状説明・病状認識確認・意思確認)

- 患者(もしくは代弁者)の意思・意向
 - メリット：治療によって得られる効果
 - デメリット：治療に伴って生じる苦痛 倫理的・法的・社会的・医学的に妥当
- 尊厳死 DNAR
- 患者による事前指示
 - 心臓停止状態：心臓蘇生
 - 心臓停止ではない場合：緩和ケア
 - 非侵襲的処置、侵襲的処置
 - 変更・更新（確認）日

ファミリーミーティング LW 事前指示書：AD 意向確認書



入所中	⇒カルテ
・原本	⇒利用者または代弁者・代理人
・コピー	⇒利用者または代弁者・代理人
退所時・救急搬送時	
・原本	⇒利用者または代弁者・代理人
・コピー	⇒病院 紹介先（医師・施設）



認を行います。第三段階、「本人の人生観、価値観、思想・信条など」を聴取し、本人の「物語り」を収集します。第四段階、「代弁者を誰にするか」を確認したうえで、「代弁者としてはどういう考えを持っているのか」尋ね、家族、或いは代弁者の思いを収集します。第五段階、医療者側から、医学的、医療・介護的なアドバイスや情報を提

供し、できるだけ正確な、詳細な知識を得てもらえるようにします。そのうえで、第六段階、「誰と、どこで、どのように過ごすか」本人の意向を述べてもらいます。第七段階、「人生の最終段階において生命の危機的状況が訪れた時の医療ケア」について話し合い、かつ、「誰と、どこで、どのように最期を迎えるか」話し合います。この際、主治医を中心に医学的説明を十分に行います。ただしこの話し合いに入るための前提条件として、このような話を受け入れることができる心の準備ができていなければならない。その後、本人、或いは代弁者が決定した意思を意向確認書に記入してもらうので、遅くとも病気がある程度進んで余命一年前後となった時期に開催する人生会議において、エンディングノート、

LWや意向確認書を回収するのが理想です。意向確認書をもとに医療ケアチームは多職種カンファレンス、必要時、倫理委員会等で各医療行為のメリットとデメリット、また、医学的、社会的、法的、倫理的妥当性と適切性を慎重に検討します。そして医療ケアチームの総意に基づいて、主治医は医療処置の指示書 POLST: Physician Orders for Life-Sustaining Treatment を作成し、本人、或いは代弁者に対してこの指示書を提示して、本人、或いは代弁者と医療者の双方で医療行為に関する理解・納得が共有されます。この後、医療行為が行われます。

飯野町・生協いの診療所 松本純先生が七月の福島市医師会会報において「ACP（人生会議）の課題とは、日頃の医師と患者との関係性を築いていく中で、寿命にかかわる病気とその診断や治療についての話し合いの中にあるものと思います。最期を迎えるその日まで、日々の過ごし方の相談に乗ってこそそのACPだと思います。」と述べておられます。病院、クリニックの日常診療の中で、通り一遍の同意書作成のための一方的な説明ではなく、「病気や医療に対して本人の抱いている不安、或いは本人の生活や考え方を意識した話し合い」こそが正しい人生会議なのです。最後となりますが、大事なことは、POLSTを作ることではなく、人生会議を本人・家族、或いは代弁者、そして医療ケアチームで何度も話し合っていく過程です。

『心の準備のないひと月と覚悟の上で過ごす一年。この違いは患者の人生にとつてあまりに大きいのではないかと私には思われます。』これは二〇〇三年の唐沢寿明さん主演のドラマ「白い巨塔」の中で、外科の財前教授を諷める役柄の江口洋介さんが演じた内科の里見医師が語った言葉ですが、これを本日の締めめの言葉に代えたいと思います。

かわむら・ひろし／医学博士
主な役職等
昭和33年福島市生まれ
（医）生愛会グループ常務理事
生愛会 ナーシングケアセンター
管理医師・院長
日本外科学会認定登録医
日本緩和医療学会認定医
日本消化器病専門医
日本がん治療認定医
公益財団法人日本尊厳死協会リビ
ング・ウィル受容協力医師

2025生愛祭 盛大に開催



代表挨拶をする 医療法人 生愛会グループ
本間達也 理事長

2025（令和7）年10月17日（金）、医療法人 生愛会 生活期総合リハビリテーション医療ケアセンターにて『2025生愛祭』が盛大に開催されました。利用者・家族、来賓、地域の方々等、約100名の参加者が秋の夜の楽しいひと時を過ごしました。今年も、全国的に異常な暑さとなり、多数の熱中症患者がみられているため、開催を秋に順延し、余興を中心とした第1部、懇親会の第2部に分かれた構成での開催となりました。当日は、晴天に恵まれました。当日は、晴天に恵まれ、参加者の熱気によって歓喜に満ちた生愛祭となりました。今年の生愛祭では、医療法人 生愛会グループ 本間達也理事長から、今年9月1日



来賓の挨拶をする 県医師会前会長
生愛福祉事業団 評議員 佐藤武寿先生

より当グループの運営顧問として就任された鈴木淳一氏（元福島県教育長・保健福祉部長）の紹介があり、鈴木運営顧問よりご挨拶を頂きました。その後、福島県医師会前会長、社会福祉法人 生愛福祉事業団 評議員 佐藤武寿先生より来賓を代表してご挨拶を頂戴し、地域に密着したお祭りの開催の意義を噛みしめながら、一つ目の余興の披露となりました。



本間理事長より紹介され挨拶をする
生愛会グループ 運営顧問 鈴木淳一氏（元福島県教育長）



生愛会グループ カナリアンズの演奏

恒例となりました、生愛会グループの職員で結成されたバンド「カナリアンズ」の演奏が秋の夜を飾りました。今年も、ゲストヴォーカルとして福島市議会議員・医療法人 生愛会健康推進アドバイザーの石山波恵先生をお招き

するなど、豪華メンバーでアンコールを含めた計4曲が披露されました。特に「東京ブギウギ」、「ブルーシャトウ」では、楽しい振付に合わせた踊りと、華やかな歌声・演奏に会場が一体となって盛り上がりました。



福島市議会議員・医療法人 生愛会健康推進アドバイザー
石山波恵先生

【メンバー】

本間達也理事長（ヴォーカル） 塚原久美子（ピアノ）
松本秀勝（カホン） 伊藤健博（ベース）
廣瀬美由紀（ダンサー）
チャン・ティ・キム・ガン（ダンサー）

【特別出演】

福島市議会議員・生愛会健康推進アドバイザー
石山波恵先生（ヴォーカル）
生愛会地域ボランティア推進委員
近野 淳様（ドラム）
生愛会地域ボランティア推進委員
猪俣俊一様（ギター）

折戸地区青年会による伝統の太鼓



秋の夜に盛大に花火が打ち上げられた

折戸町内会 本間裕子様
 青年会 会長代理 高橋祐美子様
 本間愛琉様
 松川秀幸様
 山村拓也様
 高橋勇次様 油井定信様 油井亮司様
 佐藤善嗣様



第2部は生愛ヒルトップ・ルネサンス屋上にて開催

続いて二つ目の余興は、折戸地区青年会の皆様による伝統を受け継ぐ太鼓・笛の演奏です。利用者、地域の方々、そして法被姿の職員の手拍子で大変盛り上がりました。本間理事長より、折戸青年会を代表して会長代理 高橋祐美子様、歌い手の油井定信様、本間裕子様に御礼の花束・謝礼の贈呈がありました。

今年も力強い太鼓と笛の音に、祭りの雰囲気が一層高まりました。そして、生愛祭の第一部を締めくくるのは打ち上げ花火です。今年も関連業者の方々より多くのご協賛を賜り、豪華な花火が大笹生の夜空に打ちあがり、参加者からは大きな歓声が上がりました。



第2部乾杯の挨拶をする
 生愛会中央医療クリニック 角田裕医師

第2部では、本間達也理事長より来賓、関連業者の方々、地域の方々への日頃から感謝の挨拶がありました。

その後、生愛会グループにお力添えをいただいている来賓の方々、関連業者の方々、地域の方々と食事をしながら懇談の場が設けられ、一層の親睦を深める機会となりました。

締めくくりとして、医療法人 生愛会 常務理事 川村博司院長より閉会の挨拶がありました。

盛況のうちに今年の生愛祭は閉幕となりました。利用者の皆様が楽しまれている様子を見ることができ、思い出深い一日となりました。

来年もさらに皆様に喜んでいただけるお祭りとなるよう、職員一同尽力して参りたいと思います。



第2部閉会の挨拶をする
 医療法人 生愛会 常務理事 川村博司院長



元県議会議員
 甚野源次郎先生

第2部懇親会にて
 食事を楽しみながら歓談される参加者

生愛会グループ新任挨拶

生愛会グループ 運営顧問就任挨拶



鈴木 淳一 新運営顧問
(すずき じゅんいち)

主な役職等
昭和31年福島市生まれ。
福島高校・東京大学経済学部卒業。
福島県庁で、保健福祉部長、教育委員、教育長、退任後は(公財)福島県文化振興財団理事長を歴任。

ご縁がありまして、本年9月から生愛会グループの一員となりました。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

子供の頃は、父の転勤で矢吹、醸芳(桑折)、笹谷と3つの小学校に通い、映画「となりのトトロ」のような風景の中で育ちました。近隣や親戚など人間関係も未だ濃密で、子供が地域にも育てられた時代です。

福島県庁では、「心が動けば頭も身体も動く」、「答えは必ず現場にある」の2つを信条に、行政職として様々な分野の社会的な課題と向き合ってきました。

心が前向きになれば、リハビリの効果も、子供の勉強も、大人の仕事も、成果が上がります。

そもそも、子供から高齢者まで、人には必ず好奇心や向上心が備わっているはずですが、重要なのは安心して心を動かせる環境やきつかけづくりだと思います。

また、課題の解決策を模索するとき、裁量権のある上の方ばかり見がちですが、現場の課題とかみ合わないの良い答えが出せないものです。そのためには現場とトップ双方のコミュニケーションが大切です。

私には医療や介護の専門知識はありませんので、むしろサービスの利用者や地域の住民など一般の方々の視点で役に立てればと考えております。

数ある介護施設の中でも生愛会は多職種連携の効果を遺憾なく発揮し、常に進取の気質を持ってより良い仕事にチャレンジしている希有な存在だと思えます。地域の住民でもある私は、微力ながら生愛会を通じて地域にも貢献できることを誠に嬉しく思っております。

皆様どうか御指導の程よろしくお願ひいたします。

技能実習生 第3期生

2025(令和7)年11月10日より、第3期生としてベトナムから2名の技能実習生を新たに迎え入れました。今後生愛会グループの仲間として一緒に従事します。

生愛会グループではこれまで8名の技能実習生を受け入れ、1人は実習を終了してベトナムに帰国、もう一人は産休中で、現在6名の実習生が実習を行っています。

敷地内にある宿舎(グランヒル生愛)に住んでいますので、地域の方にもお会いする機会があるかもしれません。その時はどうぞよろしくお願ひいたします。



NGUYEN THI NA
グエン ティ ナ



HOANG THI HA
ホアン ティ ハ

令和7年度福島県福祉・介護職員のつどい



内堀福島県知事とともに 本間達也理事長が介護職員を激励

2025(令和7)年8月18日(月)ビックパレットふくしまにて『令和7年度福島県福祉・介護職員のつどい』が開催されました。福島県内から新任の福祉・介護職員が100名集まり交流を持ちました。生愛会グループからは本間達也理事長と生愛会ナーシングケアセンター介護職の横山和輝が参加しました。

開会式では内堀知事に続き、本間達也理事長(福島県老人保健施設協会 会長)が福祉施設を代表して激励の挨拶を行いました。挨拶の中で、介護職の未来について「介護DX化、ICTの活用などの技術が進化し、介護に対するイメージが変わり、希望の持てる介護の新たな時代が到来している。」と励ましの言葉がありました。

一般社団法人 **福島県老人保健施設協会 管理職等研修会**
100名の参加者で盛大に開催

**県老健協会会長
本間達也理事長主催**

2025(令和7)年6月



県老健協会を代表して挨拶を行う本間達也会長

18日、福島市のアマンドシアターにて、『一般社団法人福島県老人保健施設協会主催の管理職等研修会』が開催されました。当協会の会長を務める生愛会グループの本間達也理事長より主催者挨拶として「今問題となっているカスタマーハラスメントについて専門家3名の講師より具体的な対策などを学ぶことができるのは大変有意義なことである。現場で働く職員の皆様に少しでも安心して働いていただけるように企画した。ぜひ役立てていただき、資質向上・スキルアップの一助となれば幸いです。」と話がありました。

**講演1 「高齢者施設の
カスタマーハラスメント
対策」ハラスメント
から職員を守るには」**

川村亜希先生より、カスタマーハラスメントは、法人等で定義を定めて職員に徹底し、利用者・家族にも認識してもらい、関係者全員で取り組むことが重要であることを学びました。



株式会社安全な介護
専任講師 川村亜希先生

**講演2 「警察OBの
視点からの不当要求
・カスタハラ対策」**

橋本宗男先生より、平素から危機管理意識をもって、対応の体制を作っておくことや地元警察機関と情報共有を図ることが大事であり、悪質なクレームも早期に相談することで犯罪行為の抑止になると学びました。



元福島県警いわき中央警察署
署長 橋本宗男先生

**講演3 「カスタマー
ハラスメントの法的
対応」対策の実務と
裁判例紹介」**



渡辺健寿法律事務所
代表弁護士 渡辺健寿 先生

渡辺健寿先生より、介護施設におけるカスタハラの特徴と留意点、クレームが不当か否かの判断基準について話があり、不当の場合の対応目標は互いの主張が平行線を辿るような「膠着状態」を作ることが望ましく、短絡的に成否を決しないことがポイントであることを学びました。対応策を実際の裁判例より具体的に学ぶことができました。

会場の参加者からは「3名の先生方はプロフェッショナルで、現場ですぐ実践できる内容で良かった。勉強になりました。」との声が聞かれました。



会場の様子

TOHOカルテット

2025 秋の音楽祭プログラム

令和7年9月23日(火) 午後2時～
医療法人 生愛会 地域交流館 カフェ「カナリア」

出演: TOHOカルテット

1. 開会
2. 理事長挨拶 本間達也
3. 演奏 TOHOカルテット
 - I デイリテイメント モーツァルト
 - II 高原列車は行く 古関裕而
 - III 采女は君に輝く 古関裕而
 - IV 星影のエル GRooooN
 - V 時代劇メドレー TOHOカルテット オリジナル
4. 花東贈呈
5. 記念撮影
6. 閉会

司会: 川村博司

医療法人 生愛会グループ

2025

秋の音楽祭

弦楽四重奏

2025年(令和7年)9月23日(火)、医療法人 生愛会 地域交流館にて、TOHOカルテットによる『弦楽四重奏 秋の音楽祭』が開催されました。

当日は、プログラムの5曲の演奏を行っていただき、さらにアンコールにも応えてくださり、合計6曲の演奏を披露していただきました。

TOHOカルテットは、地域の福祉施設などにおいてボランティアとして演奏活動をされているカルテットです。

弦楽器の生の迫力ある演奏を聴く機会は多くなく、このたび貴重な演奏を聴くことができました。弦楽器で披露していただいた時代劇メドレーに聞き入っていました。

馴染みのある曲を弦楽演奏で聴くことができる優雅な時間を利用者や地域の皆様と共有することができました。TOHOカルテットの皆様ありがとうございました。



とうほう地域総合研究所 高野浩一チーフコンサルタントの協力で賑やかに開催

高齢者の安全確保に向けて福島北警察署を表敬訪問



(左) 元福島県警いわき中央警察署長 (警視正) 橋本宗男 様 署長
 (中央左) 福島北警察署 松崎保夫 署長
 (中央右) 医療法人生愛会グループ 本間達也 理事長
 (右) 医療法人生愛会グループ 本間謙一 専務理事

2025 (令和7) 年2月19日(水)、本間理事長は、旧友でもある橋本宗男元福島県警いわき中央警察署長(警視正)と福島北警察署の松崎署長を訪問し、日頃から信陵地域管内において、高齢者への詐欺や認知症高齢者の徘徊など、多岐にわたり対応して頂いていることへの御礼の挨拶を行いました。橋本元署長と松崎署長より、「熊による被害が信陵管内で発生しており、今後も地域の安全、地域の高齢者や施設職員の安全のため共に協力していきます。」と、心強いお言葉を頂きました。

生愛会グループの熊対策 深刻な人命を脅かす熊出没問題



全国的に熊の出没に関するニュースが相次ぎ、社会全体として強い危機感が広がっています。2025年9月中旬には福島県南会津町田部の高齢者施設で、施設の1階の窓ガラスを割って侵入する熊に職員が遭遇するという事件も発生しています。



福島市内においても例外ではなく、住宅街の周辺や通学路、公共施設付近での目撃・侵入事例が増加しており、当法人の近隣地域での熊目撃情報もあり、地域住民の不安が高まっています。特に高齢者が生活する介護施設、また患者が訪れる医療施設では、迅速かつ確実な安全確保が求められ、対策の重要性はこれまで以上に大きくなっています。



当法人では、利用者および職員、さらには来館者の生命と身体を守ることを最優先とした基本方針のもと、複数の熊対策を組織的かつ段階的に進めています。まず、施設出入口の管理強化として、自動ドアが意図せず作動して熊が侵入するリスクを避けるため、一部区画において自動ドアから手動運用へ切り替えました。



次に、敷地内外の複数箇所において、熊が嫌うとされる専用忌避剤を計画的に配置しました。臭いによる接近抑止は即効性と持続性を兼ね備えており、建物周辺の警戒区域を中心に重点的に配置しています。また、熊対策として効果報告されている「常時ラジオ音声の放送」を当グループ全体に導入し、24時間継続的に音量を確保することで、野生動物の警戒心を刺激し、敷地への接近を予防しています。



2025年12月1日(月) NHKニュース「はまなかあいつ」で生愛会が紹介されました。

次に、敷地内外の複数箇所において、熊が嫌うとされる専用忌避剤を計画的に配置しました。臭いによる接近抑止は即効性と持続性を兼ね備えており、建物周辺の警戒区域を中心に重点的に配置しています。また、熊対策として効果報告されている「常時ラジオ音声の放送」を当グループ全体に導入し、24時間継続的に音量を確保することで、野生動物の警戒心を刺激し、敷地への接近を予防しています。

設置場所としてはグループ施設の非常階段、職員専用ロゴミ置き場など、とくに熊の侵入が懸念される経路を中心に配置し、立地特性や動線を踏まえた実効性の高い運用を図っています。

今後当法人は、行政機関および地域と連携を図りながら、最新の知見や現場の状況に応じた対策を検討・実施し、利用者・職員・来館者全ての安全を最優先とした取り組みを継続していく方針です。

各施設に、熊の侵入などの緊急事態の際、警察署への直接通報が可能となる「緊急通報装置」を設置しました(次項に詳細を記載)。この装置が実際には使用されることのないように願っております。

自動ドアの手動化・害獣忌避材・屋外ラジオの設置・緊急通報装置

生愛会グループ全体に緊急通報装置を導入

グループ内の要所に設置

当法人では、利用者および職員、来館者の安全確保を最優先課題として位置づけ、福島県警察ならびに公益財団法人日本防災通信協会の協力を得て、新たに緊急通報装置を導入しました。本装置は、非常時にボタンを押すだけで自動的に警察へ通報される仕組みとなっており、福島県警察本部長の許可を得た上で設置されています。金融機関に設置されている装置と同等で、本体のボタンを押すと同時に通報は直接110番へ送信されるため、従来よりも格段に迅速な初動対応が可能となる点



日本防災通信協会福島県支部
村上祐司支部長(福島県金融機関防犯対策協議会参与)



設置箇所については、施設の動線や利用者・職員の配置、緊急時の人員の動きなどを総合的に踏まえ、本館の1階受付、2階および3階サービスステーション、2号館の地下厨房(職員通用口付近)、1階受付、同1階サービスステーション、2階レジデンス内、4号館の1階クリニック受付、同1階ヘルスケア内、2階ヒルトップサービスステーションに設置しました。これらの配置により、日中・夜間を問わず、どの部署においても職員が迅速に通報ボタンへアクセスできる体制が確保されました。また、緊急通報装置の設置に伴い、日本防災通信協会福島県支部村上祐司支部長(福島県金融機関防犯対策協議会参与)にご来所いただき当法人職員に対して装置の取り扱い方や、有事の際の対処方法などをご指南いただきました。

昨今は不審者対応のみならず、急病、自然災害、そして地域で発生件数が増加している熊の出没など、予測が難しい危険事案が多様化しています。当法人では、これらのリスクに対し、現場が即時に警察と連携を図れる体制を整備することが喫緊の課題であると判断しました。今回の緊急通報装置の導入は、利用者の安全性向上はもとより、現場で働く職員の精神的負担を軽減し、安心して業務にあたれる環境整備にも大きく寄与するものであります。

当法人は今後も、行政機関との連携をさらに強化し、施設運営全体の安全管理体制を継続的に向上させていく地域に信頼される法人として、引き続き安全で安心な環境づくりを推進してまいります。



村上支部長から
装置の説明を受けるスタッフ

福島駐屯地創立72周年記念行事に招待され出席

2025(令和7)年9月28日(日)、福島市荒井に所在する陸上自衛隊福島駐屯地において『福島駐屯地創立72周年記念行事』が挙行され、当法人からは本間達也理事長の代理として本間謙一専務理事、橋本佳彦介護主任、施設管理所属で自衛隊OBの阿部稔、下澤昭久が出席しました。本行事は地域防衛の中核を担う福島駐屯地の歴史を振り返るとともに、日頃の訓練成果を広く公開する場として毎年開催されているものです。今年も記念式典のほか、観閲行進訓練展示などが行われ、多くの来賓や市民が参加しました。

当法人は、本間達也理事長の方針で退職自衛官再雇用に積極的に協力させていただき、日ごろから連携を図っています。地域医療・福祉を担う立場としても、災害時における自衛隊との連携を大変重要視しています。今回の記念行事への参加を通じ、災害医療支援や人命救助をはじめとした自衛隊の活動に対し、改めて深い敬意と理解を得る機会となりました。今後も地域の安全・安心に貢献できるように関係機関との連携強化に努めてまいります。



観閲式に登場した軽装甲機動車
(通称:LAV)



第四十四普通科連隊正面玄関にて記念撮影
下澤昭久施設管理 本間謙一専務
橋本佳彦介護主任 阿部稔施設管理



自衛隊福島地方協力本部福島地区
援護センター有坂 光雄 就職援護広報官

職員9名が参加
最新のケアフードを体験

2025（令和7）年8月8日（金）、本間達也理事長、本間謙一専務理事、鈴木三千代施設長、谷口裕子施設長、廣瀬美由紀部長、橋本佳彦介護主任、管理栄養士 下山田愛紗実主任、渡邊折乃、我妻瞳、熊坂綾子が、東京ビッグサイトで行われた、株式会社ブティックス主催の『ケアテックス東京 25夏』へ参加しました。ケアテックスとは、介護用品、介護施設向け設備・サービスに特化した専門展です。

当日は、介護用品、設備、リハビリ機器がみられるブースや介護ロボット・システム・見守り等の介護現場で役立つテクノロジー展、配食、給食サービス介護食、厨房機器に関するケアフード展等の5つのブースに分かれていました。介護用品・テクノロジーノロジー展では、人手不足に特化した介護システム・見守りシステムが多く展示されていました。中でも最新型の見守りセンサーは従来の呼吸や心拍、離床検知の他に、体温や排泄・排尿検知も搭載され、介護の人材不足への対応や職員の負担軽減に繋がるのが期待できます。

介護食や給食サービスに関するケアフード展では、独居者へ向けた配食サービスや最新の厨房機器類等が展示されており、中でも多くの企業が完全調理済食品を展示していました。完全調理済食品のメリットとしては、少ない人数での食事提供が可能となり、安定した食事提供ができることです。ここでも介護と給食各職所の人材不足への対応が重視されているのを感じました。また、実際に試食して嚥下機能が低下した高齢者でも食べやすく調理がされており、メニューのバリエーションも豊富であることを確認できました。



ケアフードサンプル展示品

今回の出展の特徴は、DXやICTを活用した介護テク

ノロジーの進歩、介護における完全性の向上、質の高い調理済食品など、いずれも人材不足の解決に結びつく出展が目立っていたことです。今後各企業とも、これに関連した商品開発に益々、拍車がかかるように思いました。実際に見て、触れて、企業の方とも話ができて貴重な経験となりました。



完全調理済み食品の試食の様子



会場の東京ビッグサイトにて撮影

法人本部事務職員がANA接遇研修を受講

2025（令和7）年8月21日（木）、法人本部事務主任 菊地由起子、事務職 松本祐佳、生愛福祉事業団事務職 田中和枝の計3名は、東京・品川にあるANAビジネスソリューションズにて、ANAが主催する『医療現場の接遇マナー研修』を受講してきました。この研修は、元客室乗務員の北敏枝先生を講師に、実践形式で対応力を磨くことを目的に開催されました。

生愛会グループでは、日頃から「接遇」を意識することについて、入職時に行われるオリエンテーションを始め、様々な場面で指導を受けています。「接遇」は「相手を大切に思う気持ち」が基本にあります。研修はこの基本に立ちかえり、「深く相手の心理を分析し、寄り添うためにはどう行動すればよいのか」をロールプレイで実践し、お互いに評価や意見を出し合う形で行われました。そして、職場内でのコミュニケーションの大切さについて学びました。相手も自分も尊重したコミュニケーションを取り、チーム力が向上し、それが

より良いサービスの提供に繋がります。

生愛会グループでは多職種連携を行っています。職員同士が良い関係を築くことにより、利用者や家族、その他、生愛会に関わる方々と良好な関係を築いていくことができるのだと改めて感じました。

北講師からも実体験に基づいた対応例やアドバイス等をいただき、とても有意義な研修でした。私たちが入職後、先輩から接遇を学んだように、今度は私たちが今回学んだことも併せて伝えていくことが非常に大切だと思えました。

このような貴重な研修を受講させていただけただことに心から感謝し、日々職務に真摯に取り組んでいきたいと強く思います。



会場にて撮影 事務主任 菊地由起子(中央) 事務職 田中和枝(左) 事務職 松本祐佳(右)

第17回生愛会グループ作品展 テーマ「一笑健命」 盛況のうちに閉幕

今年で17回を数える生愛会グループ作品展は、医療法人生愛会グループの各事業所を利用しての入所者・利用者が生活リハビリテーションの一環として制作した手芸・工芸作品を広く地域の方々にご覧いただき介護施設の現状と取り組みを知っていただくとともに、入所者・利用者の生きがいづくり、さらには地域貢献を果たすことを目的として毎年10月の一か月間開催しております。

東邦銀行本店様のロビー展としての開催は今年で5年目を迎えます。街の中心に位置して多くの市民が訪れる銀行で作品が展示されることは、入所者・利用者にとつてのやりがいにつながっており、1年に1回、この作品展に向けて作品作りに励む利用者も多くいらつしやいます。

今年の作品展のテーマは、「一笑健命」。このテーマはヘルステラスクールの利用者職員と一緒に考案し、テーマの文字をお花紙で象つた手作り看板は、会場に華を添えてくれました。約50点に及ぶ作品はテーマに相応しく、どれも制作された利用者の皆さんの素晴らしいアイデアに溢れた力作揃いであり、特に今年には色彩豊かな作品が多く、一層華やかな印象でした。

作品展開催期間中の10月27日(月)には、本間達也理事長、齋藤了一事務局長も会場を訪れ、全出展作品の中から「理事長賞」5作品の選定が行われました。選定にあつて、特にヘルステラスクール利用者菅野テルさんの書道作品「秋桜・稲穂」に関しては、製作者が10歳とは思えない力強く美しい筆致に、本間達也理事長も「超高齢者の潜在能力の高さには驚かされる。」と語っていました。

会場視察に同席いただいた銀行スタッフの皆様から、銀行に来店されたお客様が作品を魅入つていらつしやる様子をお伝えいたたくとも、「とても素晴らしい作品が多い。」というお褒めの言葉を頂戴しました。

今年もたくさんの方にご協力いただき開催できたことに改めて感謝し、今後も職員一丸となつて利用者の生きがいづくりに取り組んでいきたいと思ひます。

今年もたくさんの方にご協力いただき開催できたことに改めて感謝し、今後も職員一丸となつて利用者の生きがいづくりに取り組んでいきたいと思ひます。

今年もたくさんの方にご協力いただき開催できたことに改めて感謝し、今後も職員一丸となつて利用者の生きがいづくりに取り組んでいきたいと思ひます。



和やかに懇談する
本間達也理事長(左奥)、齋藤事務局長(左前)
東邦銀行常務上樫様(右奥)、部長高野様(右前)



2025(令和7)年11月17日(火)、第11回生愛会グループ作品展表彰式が執り行われました。理事長賞受賞作品5点のお披露目とともに、受賞者並びに各事業所の利用者の代表の皆様へ表彰状が授与されました。また今年も、受賞の記念品として3Dプリンターで作成した特製の桶を準備しており、合わせて受賞者へお渡し致しました。はじめは緊張ぎみの受賞者の皆さんでしたが、賞状と桶を手にとられると晴れやかな笑顔で受賞を喜ばれておりました。

生愛会グループ作品展表彰式

特製の桶

受賞記念に皆さんで写真撮影！おめでとうございます◎

第17回生愛会グループ作品展 受賞作品



「福・フクロウ」
菅野幸子さん



「巨大くす玉紙バージョン」
渡邊田鶴子さん
安井滋夫さん



「稲穂・秋桜」
菅野テルさん



「ハートの木」
通所リハビリテーション
団体作品



干支の置物(金色の巳)
發田よし子さん

災害に備えBCP訓練（事業継続計画）を実施

附属介護老人保健施設 生愛会ナーシングケアセンター

2025（令和7）年10月11日（土）に、附属介護老人保健施設 生愛会ナーシングケアセンターにてBCP訓練を実施しました。「震度5強の地震（災害）が発生し、停電により電気と水道が使えない」という想定で、非常食を調理して提供する訓練、非常用のLEDライトを設置する訓練、非常用の水を使用しての口腔ケア訓練を実施しました。



非常食を取り分ける職員

非常食は1階の倉庫からお粥を調理するキットと非常水ペットボトルや缶詰を2階・3階に運び、各階で調理をして、使い捨て容器を使用し提供しました。

アレルギーの有無を確認し、利用者の食事形態に合わせてお粥とミキサー粥を調理しました。提供したメニューは、昼食がビーフカレー、夕食がいわしの生姜煮です。お粥は水から調理できるお米でした。味が食感を確認する事ができました。東日本大震災時は比較的早い段階でライフラインが復旧し、翌日には電気・ガスが復旧したため、温かい食事を提供する事ができた記憶があります。数日間の非常食の準備の確認は必須だと再確認しました。



LEDライトで廊下やトイレを照らす

BCP訓練当日の天候は曇天でした。停電を想定して、日中電気を消しての訓練でした。想像以上に室内が暗く、夜間のような感じでした。LEDライトを廊下やトイレに設置することににより照明は確保できましたが、LEDの明かりがまぶしすぎて視界に影響が出ることも経験できました。LEDライトの設置の場所や方向など、次回、訓練時の課題となりました。



断水を想定して口腔ケアを実施



水から御飯を作る

口腔ケア時には、うがい用に30mlの水を使用することにしていました。うがいには足りないと考えていましたが、予想に反してうがいをすることができていました。今回の課題を今後も定期的に行っていきたいと思います。

生活期総合リハビリテーション 医療ケアセンター

2025（令和7）年10月26日（日）生愛ヒルトップ・ルネサンスと生愛会ホームヘルプステーション合同で、BCP訓練（災害）を実施しました。今年度2回目の訓練となりました。

「大型台風の暴風雨により停電し、エレベーターが使用できない」という想定で、階段を使用したの、非常食の提供を行いました。季節や天候によりフロアや居室内の明るさの違いや、職員の動きについても確認することができました。同時に、災害時に備え、必要な物品についても把握することができました。



食事風景



非常食の提供



階段を使用し食事配膳

各地で地震や台風による災害をニュースで耳にする昨今です。日頃から訓練を行い、いざという時に落ち着いて行動できるように、平時の時こそ、災害が起きた時の持ち物や連絡手段、集場所などの確認を行っていたらと思います。

早いもので23周年 社会福祉法人 生愛福祉事業団「23周年記念祭」

2002（平成14）年10月1日に生愛福祉事業団がオープンしました。地域の皆様のおかげで今年で23年目となり23周年記念祭を開催する運びとなりました。昨年の記念祭は屋上で芋煮会を兼ねて開催しましたが、残暑が厳しかったため、今年は屋内での開催となりました。

折戸町内婦人会の皆様と、日頃からお世話になっている先生方をお招きして、お祝いを致しました。

折戸婦人会の皆様には、果樹農家の方が多く繁忙期にもかかわらず、この記念祭のために快くご参加いただきました。心より感謝申し上げます。



折戸町内会婦人会の皆様



生愛福祉事業団職員「ベテラズ」によるよさこい踊り

昨年の記念祭では「カナリアアンズ」が演奏を披露しましたが、今年は生愛福祉事業団の中堅職員で結成された「ベテラズ」が踊りを披露しました。「どっこいしょ、どっこいしょ」「ソーラン、ソーラン」と、元気なかけ声が会場いっぱいに広がりました。踊っている職員も沢山の拍手に背中を押され、練習の成果を遺憾なく発揮することができました。

次に、昭和の代表曲、美空ひばりの「真つ赤な太陽」のイントロが流れてくると、懐かしさから口ずさむ利用者の方もいて、踊りにも一層熱が入りました。

乾杯はヤクルトで！
地域にお住いの油井さんから差し入れていただいたヤクルトで乾杯し、そのあとアツアツの「山形風芋煮」を堪能しました。

午前中、生愛ガーデンの利用者の方々が、芋煮の仕込みをしてくれました。山形風の芋煮は、牛肉と里芋を醤油ベースで煮込んだもので、福島
の芋煮とは風味がちよつと違うのですが、皆さん声をそろえて「美味しい、美味しい」と、とても好評でした。

最後はカレーを入れてるのが山形風だそうで、山形風芋煮は奥が深いですね。



芋煮を頂き生愛会グループ 役員と婦人会の皆様



樟山さんが配膳のお手伝い

グループホームの樟山美和子さんが、来賓の皆様へ鍋からよそった芋煮の配膳のお手伝いしてくださいました。



山形風芋煮



料理クラブで芋煮の具材を切る

生愛会ナーシングケアセンター ご意見箱より（お褒めの言葉）

【用件】 スタッフさんたちへ

【内容】 いつも、よくお世話をしていただき、感謝しています。皆さんの礼儀正しいのには、おどろいています。大変なお仕事なのに、ていねいさがうれしいです。
（匿名）

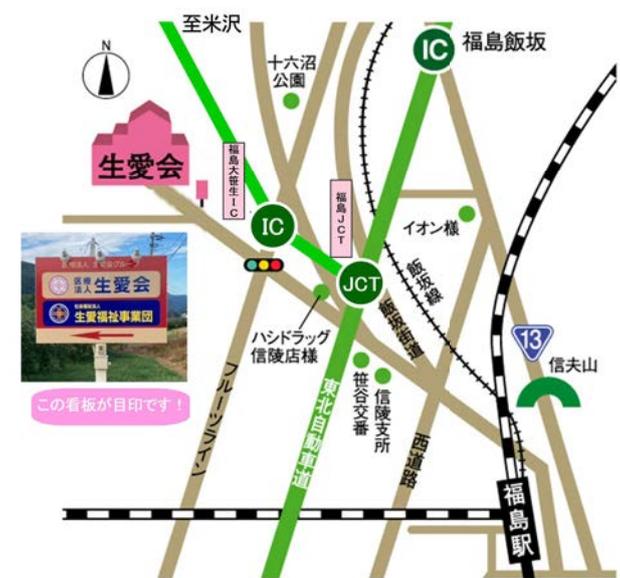
【回答】 貴重なご意見ありがとうございます。ありがとうございました。このご意見を励みに、当法人グループ一丸となって精進してまいります。今後ともよろしくお願い致します。



折戸町内婦人会の皆様、今後とも様々な交流ができますよう、理事長はじめ生愛福祉事業団職員一同、心より願っております。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。



医療 保健 福祉 総合11事業 総職員200名
医療法人 生愛会グループ空撮全景



4号館
地域複合型総合施設
生愛会 総合リハビリテーション医療ケアセンター
〒960-0251 福島市大笹生字向平 6-1
内科・整形外科・リハビリテーション科・神経内科・
もの忘れ外来・歯科・口腔外科・摂食嚥下リハビリテ-
ーション科・放射線科

- 生愛会中央医療クリニック
TEL/FAX 024-555-5963 [E-mail] clinic@seiaikai.jp
クリニック デイ・ケア
- ヘルスケアスクール
TEL 024-558-5568 FAX 024-558-5564
- 訪問介護
- 生愛会ホームヘルプステーション
TEL 024-558-8139 FAX 024-558-8130
- 福島市信陵地域包括支援センター
TEL 024-558-7867 FAX 024-558-7865
[E-mail] houkatsu@seiaikai.jp
- (サービス付き高齢者向け住宅・44戸)
- 生愛ヒルトップ・ルネサンス
TEL 024-558-1539 FAX 024-558-1536

交通のご案内

お車で
東京から 東北自動車道・東北中央自動車道 約265km 福島大笹生 IC お車で約5分

電車で
JR 東京駅 東北新幹線 約1時間20分 JR 福島駅
タクシーで 約15分
バスで(※) 約20分

(※) 大笹生行乗車、大笹生停留所下車、停留所より徒歩10分

本館
医療法人 生愛会
〒960-0251 福島市大笹生字向平 1 3-1

附属 介護老人保健施設(100床)

- 生愛会ナースングケアセンター
TEL 024-555-2244 FAX 024-555-2241
[E-mail] nc-c@seiaikai.jp
- 生愛会居宅介護支援センター
TEL 024-557-7773 FAX 024-557-7774
[E-mail] sien@seiaikai.jp
- 生愛会本部会館
TEL 024-555-2244 (内線1830) FAX 024-555-2241

編集後記
酷暑だった2025年の夏が終わり、秋が駆け足で過ぎて季節は冬に移り変わろうとしています。
さて、2026年(令和8年)の干支は、丙午(ひのえうま)です。
午年にあたるこの年は、情熱や変化を象徴する年とされ、60年周期の干支の中で43番目に位置し「情熱的で強い意志を持ちながらも、激しさや変化を伴う」といった意味合いを持つ年とされています。馬が駆け抜けるように、午年は変化と躍動、急速な進展が起こりやすいといえるかもしれません。
変化や、急速な進展に対応できるよう、生愛会グループでも様々なとくみを行っております。このとくみが飛躍することを願って、生愛タイムズ35号を発行致しました。
是非、ご覧ください。
(医療法人 生愛会 常務理事・法人統括看護部長 生愛会ナースングケアセンター施設長 谷口裕子)

2号館
社会福祉法人 生愛福祉事業団
〒960-0251 福島市大笹生字向平 1 2

特別養護老人ホーム

- 生愛ガーデン
TEL 024-555-5311 FAX 024-555-3611
[E-mail] garden@seiaikai.jp

グループホーム

- 生愛レジデンス
TEL 024-555-4611 FAX 024-555-3687
[E-mail] residence@seiaikai.jp

3号館
グランヒル生愛(医師宿舎・職員宿舎)